

各種大会結果

第5回
一般バレーボール大会

11月7日(日) 日産体育館
優 勝Ⅱゆうきが丘
準優勝ⅡH・V・C (本郷バレークラブ)
第3位Ⅱヴィーナス
Ⅱフライヤーズ



バレーボール大会で優勝したゆうきが丘

第19回 上三川町少年
サッカー大会

10月23日(土) 桃畑緑地公園
11人制の部



少年サッカー大会で優勝した上三川SC

優 勝Ⅱ上三川SC
準優勝Ⅱ南河内FC
第3位ⅡパルSCA
8人制の部
優 勝Ⅱ本郷北FC
準優勝Ⅱ上三川SC
第3位ⅡパルSCA

大会等予定

- 第22回しらさぎマラソン大会
期日=12月5日(日)
会場=日産自動車テストコース 他
- 第2回クリスマスカップ(バスケットボール)大会
期日=12月11日(土)・12日(日)
会場=坂上小学 他

第27回睦杯ソフトテニス大会

11月7日(日) 富士山公園テニスコート
一般男子
優 勝Ⅱ加藤木・青山組
準優勝Ⅱ坂本・柳田組
第3位Ⅱ見木・剛組
一般女子
優 勝Ⅱ眞澤・漆真下組
準優勝Ⅱ篠崎・稲葉組
第3位Ⅱ本澤・中三川組
中学男子
優 勝Ⅱ海老沢・種田組
(上中)
準優勝Ⅱ大塚・猪瀬組
(上中)

第3位Ⅱ塚原・貝賀組
(上中)
中学女子
優 勝Ⅱ山田・宮前組
(上中)
準優勝Ⅱ岡田・久保組
(上中)
第3位Ⅱ馬場・関組
(上中)

ニュースポーツ教室

12月の開催は毎週水曜日の1日・8日・15日・22日です。

▼種目Ⅱインディアカ・ソフトバレー・ショートテニス等
▼会場Ⅱ体育センター
☎7328

▼時間Ⅱ午後7時~9時
(当日参加受け付けます。)

新たにチャレンジ!!
ニュースポーツ

毎月第2土曜日にニュースポーツを紹介しています。
(1月は第3週目の土曜日)
▼内容Ⅱ小学生を対象に、ニュースポーツを紹介しませ。(参加費無料)
▼種目Ⅱカローリング・バ

夜間照明(残置灯)
無料開放

ウインドテニス・キンボール・インディアカ・ソフトバレーボール・ショートテニス等
▼会場Ⅱ体育センター
▼時間Ⅱ午前9時~11時30分
▼申込みⅡ小学生なら誰でも自由に参加できますが、体育センターにある参加申込書を必ず提出してください。
※保護者もご一緒にどうぞ。
▼問い合わせ先Ⅱ社会教育課
スポーツ係 ☎9158

富士山公園の夜間照明(残置灯)を無料開放します。各種大会に向けての練習や、健康管理、体力増進などに利用ください。
▼開放期間Ⅱ平成17年3月31日(木)までの毎週(火・木・土曜)の午後6時~8時。(体育センターが休館日の日を除く。)
※利用される人は、必ず体育センターで受付をしてください。

▼問い合わせ先Ⅱ
体育センター

☎7328

平成17年
4月1日から

全国大会壮行金制度が変わります

対象者＝町内在住者

大会の範囲＝栃木県外で開催される全国大会及び関東大会。ただし、小学生を対象とする大会については、北関東大会を含む。

対象とならない大会

- ・大会名称に支援企業等の名称が入る場合
- ・主催者または支援企業等から交通費若しくは宿泊費の補助がある場合
- ・主催者が競技団体でない場合
- ・開催地の都道府県または市町村が主催若しくは後援していない大会の場合
- ・栃木県内において地区予選会の開催がない大会の場合
- ・国際大会に参加する場合

派遣補助金＝会場までの交通費の一部を補助。

全国大会 交付限度額 10,000円
関東大会 交付限度額 5,000円

補助金交付申請の流れ

交付申請～交付決定→交付請求(大会終了後)→交付

交付申請＝原則として大会1ヶ月前までに、補助金交付申請書に関係書類を添えて社会教育課スポーツ係に提出。

- ・大会要項
- ・大会収支予算書(会場までの交通費)
- ・大会参加申込書 など

交付請求＝大会終了後補助金等交付請求書に関係書類を添えて社会教育課スポーツ係に提出。

- ・大会収支決算書
- ・大会プログラム など

▼問い合わせ先＝

社会教育課 スポーツ係
☎(56)9158



体育センターカレンダー (●印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
12			1	2	3	4
月	5	6	7	8	9	10
	12	13	14	15	16	17
	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	31

日	月	火	水	木	金	土
1						●
月	2	3	4	5	6	7
	9	10	11	12	13	14
	16	17	18	19	20	21
	23	24	25	26	27	28
	30	31				

開館時間＝(火)～(土) 午前9時～午後9時
(日) 午前9時～午後5時

体育センター-年末年始の休館日 12月29日(水)～1月3日(月)まで

1月7日(金)～9日(日)までの間、成人式準備及び片付けのため、体育センター等は使用できません。ご理解とご協力をお願いします。

ごみの話

「自然災害に遭ったら」

今年は、地震や台風による自然災害が特に目立った年でした。私たちの町は地形の特徴から土石流とか、津波による被害といった心配がなく、そのことだけでも恵まれた町といえます。

町で考えられる主な災害といえば火事、洪水、地震があげられます。このような災害に遭われ、家屋に使われていた木材、家具、畳等を処分しようとする場合は、「一般廃棄物処理手数料減免申請書」を宇都宮市クリーンセンター(旧名称:屋板清掃工場)に提出する必要があります。申請書は、石橋地区消防組合上三川分署にあり、



ここで罹災証明書を発行してもらい、クリーンセンターへ提出してください。

木材等の搬入先はクリーンパーク茂原で、搬入できる大きさの条件は、通常の粗大ごみの場合と同じです。1日に搬入できる量については、4t車2台程度までとなります。太い梁や、石膏ボード、コンクリート等は適正処理困難物といい、クリーンパーク茂原へは搬入できません。専門の業者に処理を依頼してください。大規模な災害の場合は、状況にあった対処が必要となりますので、その場合には、町から被災された人にお知らせします。

▼問い合わせ先＝生活環境課 清掃係
☎(56)9131

